

1 款 1 項 1 目 一般管理費

後期高齢者医療管理事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 431 ページ

予 算 現 額		46,804,000 円		決 算 額		37,027,687 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		9,776,313 円				県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	32,187,325 円				地 方 債	
	増 減 額	4,840,362 円				そ の 他	
	増 減 率	15.04%				一 般 財 源	37,027,687 円

<目的>

市の担当事務を適正に遂行し、後期高齢者医療制度を円滑に運営することを目的とします。

<内容>

保険の資格確認書（旧被保険者証）などの引渡し、申請や届出の受付、保険料の徴収など、被保険者にとって身近な窓口業務を行います。

<実績・成果等>

1 事業実績・成果

令和 8 年 3 月 31 日現在の市内被保険者数 29,138 人

市が行う事務全般について、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して円滑な運営を図りました。

また、市の事務に係る電算システムの運用支援と保守管理の業務を民間委託したことで、市職員が後期高齢者医療制度の管理や窓口事務に専念できたとともに、事務処理の迅速化・効率化及び経費の節減を図りました。

2 決算額内訳

(1) 会計年度任用職員報酬	1,748,450 円	(7) 郵送料	14,737,801 円
(2) 会計年度任用職員手当	660,638 円	(8) システム保守管理等委託料	9,188,520 円
(3) 会計年度任用職員費用弁償	89,712 円	(9) 業務管理委託料	2,498,595 円
(4) 普通旅費	3,676 円	(10) システム改修委託料	5,051,640 円
(5) 消耗品費	294,997 円	(11) 機器等借上料（複写機）	63,322 円
(6) 印刷製本費	1,396,208 円	(12) 情報処理機器等借上料	1,294,128 円

3 市町村と広域連合の事務分掌

後期高齢者医療制度は、埼玉県内全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営しており、市町村と広域連合が行う事務は以下のとおりです。

(1) 市町村が行う主な事務

- ① 資格確認書（旧被保険者証）など引渡し、限度額適用区分の券面記載や特定疾病療養受療証の交付申請受付及び引渡し
- ② 療養費の給付等各種申請の受付
- ③ 保険料の徴収
- ④ その他、後期高齢者医療に係る各種窓口事務
以上、被保険者にとって身近な窓口業務

(2) 広域連合が行う主な事務

- ① 被保険者の認定や資格管理
- ② 保険料率や保険料の賦課額の決定
- ③ 医療費の給付決定
- ④ 広域連合の財政運営及び広域連合の事務全般

1 款 2 項 1 目 徴収費

後期高齢者医療保険料徴収事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 431 ページ

予 算 現 額		8,927,000 円	決 算 額		6,482,545 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		2,444,455 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	5,985,865 円			地 方 債
	増 減 額	496,680 円			そ の 他
	増 減 率	8.30%		一 般 財 源	6,482,545 円

<目的>

市の担当事務を適正に遂行し、後期高齢者医療制度を円滑に運営することを目的とします。

<内容>

後期高齢者医療保険料の徴収業務を行います。

<実績・成果等>

1 事業実績・成果

後期高齢者医療保険料の徴収を行い、収納率は 98.75 パーセントでした。

2 決算額内訳

- | | | |
|-----|---------------------------|-------------|
| (1) | 会計年度任用職員報酬 | 1,748,450 円 |
| (2) | 会計年度任用職員手当 | 660,638 円 |
| (3) | 印刷製本費 | 320,419 円 |
| (4) | 郵送料 | 1,397,691 円 |
| (5) | 口座振替事務取扱手数料 | 316,954 円 |
| (6) | 業務管理委託料 | 2,038,393 円 |
| | (督促状等の出力及び封入封緘、収納データ連携など) | |

2 款 1 項 1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金負担事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 433 ページ

予 算 現 額		3, 202, 179, 000 円	決 算 額		3, 021, 633, 359 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額		180, 545, 641 円			県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	2, 844, 980, 011 円			地 方 債
	増 減 額	176, 653, 348 円			そ の 他
	増 減 率	6. 21%		一 般 財 源	2, 918, 061, 819 円
					103, 571, 540 円

<目的>

市は後期高齢者医療保険料の徴収を担当しており、徴収した後期高齢者医療保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付することを目的とします。

<内容>

後期高齢者医療保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付します。

<実績・成果等>

1 事業実績・成果

後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料等を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しました。また、後期高齢者医療保険料の均等割額のうち、低所得者世帯及び被用者保険の被扶養者に係る軽減措置により減額された保険料分について、市町村 4 分の 1、県 4 分の 3 の割合で負担すべき額を、保険基盤安定負担金として埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付しました。

2 決算額内訳

- | | | |
|-----|---------------|---|
| (1) | 保険料等納付金 | 2, 600, 126, 050 円 |
| (2) | 保険料納付金(滞納繰越分) | 6, 790, 650 円 |
| (3) | 延滞金納付金 | 430, 500 円 |
| (4) | 保険基盤安定負担金 | 414, 286, 159 円 |
| | | (県負担分 310, 714, 619 円 + 市負担分 103, 571, 540 円) |

3 款 2 項 1 目 一般会計繰出金

一般会計繰出事業費（後期高齢者医療特別会計）

（保険年金課）

決算事項別明細書 433 ページ

予 算 現 額		13,415,000 円		決 算 額		13,414,824 円	
翌年度への繰越額				財 源 内 訳	特 定	国庫支出金	
不 用 額		176 円			財	県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	10,766,620 円			源	地 方 債	
	増 減 額	2,648,204 円				そ の 他	
	増 減 率	24.60%				一 般 財 源	13,414,824 円

<目的>

市の担当事務を適正に遂行し、後期高齢者医療制度を円滑に運営することを目的とします。

<内容>

前年度一般会計から繰入れた事務費等を、精算により一般会計へ繰出します。

<実績・成果等>

前年度決算に伴い、一般会計からの事務費等の繰入金の残額を、一般会計に繰出しました。